法令及び定款に基づく
インターネット開示事項

連　結　注　記　表

個　別　注　記　表

（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

因幡電機産業株式会社

上記各事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://www.inaba.co.jp）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び連結子会社の名称

・連結子会社の数　　４社

・連結子会社の名称

㈱パトライト

SIAM ORIENT ELECTRIC CO.,LTD.

PT.PATLITE INDONESIA

アイティエフ㈱

②非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

・非連結子会社の名称

㈱山根電業社

PATLITE (U.S.A.) Corporation

PATLITE Europe GmbH

PATLITE (SINGAPORE) PTE LTD

派特莱電子（上海）有限公司

PATLITE KOREA CO.,LTD.

PATLITE TAIWAN CO.,LTD.

PATLITE (THAILAND) CO.,LTD.

PATLITE Mexico,S.A.de C.V.

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

なお、前連結会計年度において非連結子会社でありましたINABA DENKO (MALAYSIA) SDN.BHD.は、当連結会計年度に清算が結了したため、非連結子会社から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

㈱山根電業社

NISHIDEN (MALAYSIA) SDN.BHD.

PATLITE (U.S.A.) Corporation

PATLITE Europe GmbH

PATLITE (SINGAPORE) PTE LTD

派特莱電子（上海）有限公司

PATLITE KOREA CO.,LTD.

PATLITE TAIWAN CO.,LTD.

PATLITE (THAILAND) CO.,LTD.

PATLITE Mexico,S.A.de C.V.

②持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

なお、前連結会計年度において持分法を適用しない非連結子会社でありましたINABA DENKO (MALAYSIA) SDN.BHD.は、当連結会計年度に清算が結了したため、持分法を適用しない非連結子会社から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSIAM ORIENT ELECTRIC CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ）有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

ロ）たな卸資産

商品……主として移動平均法による原価法

製品・原材料……主として総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ）有形固定資産

（リース資産を除く）……定率法。ただし、国内連結子会社の1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……15年～50年

機械装置及び運搬具…６年～12年

工具、器具及び備品…２年～10年

ロ）無形固定資産

（リース資産を除く）……自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法

ハ）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③重要な引当金の計上基準

イ）貸倒引当金……売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ）賞与引当金……従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ）役員賞与引当金……役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ）製品保証引当金……販売した製品に関する補修費用の支出に備えるため、今後支出が見込まれる金額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。

なお、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

⑥消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　19,882百万円

(2) 受取手形裏書譲渡高　　18百万円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	28,209千株	28,209千株	－千株	56,419千株
合計	28,209千株	28,209千株	－千株	56,419千株
自己株式				
普通株式	416千株	1,006千株	572千株	850千株
合計	416千株	1,006千株	572千株	850千株

(注) １．当社は、2019年12月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。
２．普通株式の発行済株式の株式数の増加28,209千株は、当該株式分割によるものであります。
３．普通株式の自己株式の株式数の増加1,006千株は、当該株式分割による増加246千株、2019年11月25日開催の取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加170千株、2020年３月４日開催の取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加589千株、単元未満株式の買取りによる増加０千株であります。
４．普通株式の自己株式の株式数の減少572千株は、ストックオプションの権利行使に伴う自己株式の交付による減少572千株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2019年６月21日開催の第71期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類　普通株式
・配当金の総額　1,945百万円
・１株当たり配当金額　70円
・基準日　2019年３月31日
・効力発生日　2019年６月24日

2019年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類　普通株式
・配当金の総額　2,789百万円
・１株当たり配当金額　100円
・基準日　2019年９月30日
・効力発生日　2019年12月２日

(注) 当社は、2019年12月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。
「１株当たり配当金額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2020年６月19日開催予定の第72期定時株主総会において次のとおり付議予定であります。

・株式の種類　普通株式
・配当金の総額　2,778百万円
・１株当たり配当金額　50円
・基準日　2020年３月31日
・効力発生日　2020年６月22日

(注) 当社は、2019年12月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。
「１株当たり配当金額」につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

2014年７月28日取締役会決議分
・目的となる株式の種類　普通株式
・目的となる株式の数　92,800株

2015年７月31日取締役会決議分
・目的となる株式の種類　普通株式
・目的となる株式の数　354,200株

2016年７月29日取締役会決議分
・目的となる株式の種類　普通株式
・目的となる株式の数　341,400株

2017年７月31日取締役会決議分
・目的となる株式の種類　普通株式
・目的となる株式の数　685,600株

2018年７月30日取締役会決議分
（権利行使期間の初日が到来しておりません。）
・目的となる株式の種類　普通株式
・目的となる株式の数　896,000株

2019年７月31日取締役会決議分
（権利行使期間の初日が到来しておりません。）
・目的となる株式の種類　普通株式
・目的となる株式の数　1,001,000株

（注）当社は、2019年12月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。上記の普通株式につきましては、当該株式分割後の株式数で算出しております。

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については自己資金で賄っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は､外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ）信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について、財務部及び各営業担当統括部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ）市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の１ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、後述の「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

⑤ 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち特定の大口顧客に対するものはありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注２）参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
①現金及び預金	68,849	68,849	－
②受取手形及び売掛金	71,176		
③電子記録債権	17,027		
貸倒引当金（*）	△32		
	88,171	88,171	－
④有価証券及び投資有価証券	13,010	13,010	－
資産計	170,032	170,032	－
①支払手形及び買掛金	61,315	61,315	－
②電子記録債務	4,541	4,541	－
負債計	65,857	65,857	－
デリバティブ取引	－	－	－

(*) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④有価証券及び投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負　債

①支払手形及び買掛金、②電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引：該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（2020年３月31日）		
			契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	523	－	（注）
	シンガポールドル	売掛金	6	－	（注）
	買建				
	米ドル	買掛金	73	－	（注）
	タイバーツ	買掛金	146	－	（注）
	マレーシアリンギット	買掛金	2	－	（注）
	ユーロ	買掛金	0	－	（注）

（注）為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金及び買掛金の時価に含めております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	1,928

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券及び投資有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	68,849	－	－	－
受取手形及び売掛金	71,176	－	－	－
電子記録債権	17,027	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
（１）債券（社債）	500	－	－	－
（２）その他	1,100	－	－	－
合計	158,653	－	－	－

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　2,288.76円

(2) １株当たり当期純利益　207.34円

（注）当社は、2019年12月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益は当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び
関連会社株式……移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品……移動平均法による原価法
製品……総平均法による原価法
原材料……総平均法による原価法
貯蔵品……最終仕入原価法
なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）……定率法。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物……15年～50年
機械及び装置……７年～12年
工具、器具及び備品…２年～10年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）……自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。
なお、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　13,628百万円
(2) 受取手形裏書譲渡高　18百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
　短期金銭債権　905百万円
　短期金銭債務　214百万円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高
　売上高　2,807百万円
　仕入高　5,091百万円
　その他の営業取引高　0百万円
　営業取引以外の取引高　310百万円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	416千株	1,006千株	572千株	850千株

（注）１．当社は、2019年12月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。
２．普通株式の自己株式の株式数の増加1,006千株は、当該株式分割による増加246千株、2019年11月25日開催の取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加170千株、2020年３月４日開催の取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加589千株、単元未満株式の買取りによる増加０千株であります。
３．普通株式の自己株式の株式数の減少572千株は、ストックオプションの権利行使に伴う自己株式の交付による減少572千株であります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	未払事業税	184百万円
	賞与引当金	1,406百万円
	投資有価証券評価損	15百万円
	減損損失	148百万円
	貸倒引当金	22百万円
	その他	566百万円
	繰延税金資産合計	2,344百万円
繰延税金負債	有価証券評価差額金	1,524百万円
	その他	4百万円
	繰延税金負債合計	1,529百万円
	繰延税金資産の純額	815百万円

６．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用自動車及び事務用機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

７．関連当事者との取引に関する注記

(1)子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	㈱パトライト	（所有）直接 100	資金の援助 役員の兼任	資金の回収	―	関係会社長期貸付金	4,700
				利息の受取	46	未収入金	3

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）㈱パトライトに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(2)役員及び個人主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	守谷　承弘	当社 代表取締役 会長	（被所有） 直接 0.19	当社株主及び 代表取締役	ストックオプションの権利行使	71	－	－
役員	喜多　肇一	当社 代表取締役 社長	（被所有） 直接 0.06	当社株主及び 代表取締役	ストックオプションの権利行使	31	－	－
役員	枝村　浩平	当社 専務取締役	（被所有） 直接 0.06	当社株主及び 専務取締役	ストックオプションの権利行使	11	－	－
役員	家郷　晴行	当社 専務取締役	（被所有） 直接 0.04	当社株主及び 専務取締役	ストックオプションの権利行使	11	－	－
役員	奥田　善紀	当社 常務取締役	（被所有） 直接 0.05	当社株主及び 常務取締役	ストックオプションの権利行使	132	－	－
役員	岩倉　広幸	当社 取締役	（被所有） 直接 0.03	当社株主及び 取締役	ストックオプションの権利行使	23	－	－
役員	北野　明彦	当社 取締役	（被所有） 直接 0.02	当社株主及び 取締役	ストックオプションの権利行使	56	－	－
役員	田代　浩明	当社 取締役	（被所有） 直接 0.02	当社株主及び 取締役	ストックオプションの権利行使	23	－	－
役員	石本　朝史	当社 常勤監査役	（被所有） 直接 0.06	当社株主及び 常勤監査役	ストックオプションの権利行使	11	－	－

（注）１．2014年７月28日開催の取締役会、2015年７月31日開催の取締役会、2016年７月29日開催の取締役会及び2017年７月31日開催の取締役会の決議に基づき発行したストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

２．石本朝史氏のストックオプションの権利行使は、当社従業員であった時に付与されたものの行使であります。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　2,297.54円

(2) １株当たり当期純利益　201.86円

（注）当社は、2019年12月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益は当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。